



長村 康弘が名糖産業<2207>株式の大量保有報告書を提出



名糖産業<2207>について、長村
康弘が8月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「名糖産業株式会社および関連会社と取引先関係にある企業が名糖産業株式会社株式の取得により、相互間の親睦関係の増進に寄与する。」によるもの。

報告書によると、長村 康弘の名糖産業株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年7月28日。